

1 計画改定の進め方

(1) 計画改定の趣旨 p.1~3

- これまで市民・事業者と連携し、低炭素なまちづくりの取組みを進めてきた
- 近年の「気候危機」や「国内外の脱炭素化への潮流」を受け、
 - ・市民の安全安心を守り、気候に育まれた生活や文化を未来に継承していくため、世界や日本がめざす温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に積極的に貢献する
 - ・温暖化対策に率先して取組むことで新たな都市の成長機会につなげていく
- ことを基本的なスタンスとして、最終的なゴールに向け、先駆けた取組みを進める。

(2) 計画改定の流れ p.5~7

- 改定に向けて「振り返り・方向性」「骨子案」「改定案」の流れで検討
- 各検討段階において地球温暖化対策部会で調査審議、その後福岡市環境審議会へ報告し、審議
- 部会や審議会での審議にあたって、「福岡市地球温暖化対策実行計画協議会※」にて検討
 - ※温暖化対策に関わりの深い学識経験者や事業者、関係行政機関、市民等で構成
- 国においても環境省が地球温暖化対策計画を、経済産業省がエネルギー基本計画の改定を進めていることから、本市の実行計画は、国の検討スケジュールと整合を図りながら改定する予定

2 現行計画の振り返り p.8~25

中期目標 2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度(H25nd)に比べ、28%削減

※市の目標は、2030年度に26%削減を目標としている国の目標よりも高い

【温室効果ガス排出量】

福岡市の2018年度の温室効果ガス排出量は、基準年度である2013年度と比べ、29%減

○ 二酸化炭素排出量

- ・福岡市の2018年度の二酸化炭素排出量は、基準年度である2013年度と比べ、約3割減
- ・部門毎で見ると、家庭部門・業務部門は基準年度比で概ね半減、自動車部門はほぼ横ばい
- ・電力の二酸化炭素排出係数は2013年度から減少傾向



- 二酸化炭素排出量の部門ごとの内訳
 - ・自動車部門が32%、業務部門が27%、家庭部門が24%、この3部門で83%
 - ・3部門が占める割合は全国と比べ大きく、反対に、製造業部門の割合が小さい
- 成果指標の達成状況

部門	成果指標	単位	計画策定時値	現状値	目標値	
			2013年度	2018年度	2022年度 (進捗確認年度)	2030年度 (目標年度)
家庭	1世帯あたりのエネルギー消費量	GJ/世帯	27.8	21.0	23.0	20.9
業務	床面積あたりのエネルギー消費量	GJ/m ²	0.94	0.78	0.82	0.73
自動車	新車販売台数に占めるEV・PHV・FCVの割合	%	1	1.2	15	20
再生エネ	再生可能エネルギーによる発電規模(設備容量)	kW	15.7万 (2014年度)	22.3万 (2019年度)	30万 (2024年度)	40万
廃棄物	ごみ処理量	t	57万 (2014年度)	56.5万 (2019年度)	49万	再設定予定

家庭部門 …省エネ型機器の利用等により、1世帯あたりのエネルギー消費量は減少
 業務部門 …省エネ設備の導入等により、床面積あたりのエネルギー消費量は減少
 自動車部門…新車販売台数に占めるEV・PHV・FCVの割合は、目標値との乖離大
 再生エネ部門…太陽光発電設備の導入は年々増加しているものの、大規模設備の導入は鈍化

○ 再生可能エネルギーの導入状況

- ・市内の再生可能エネルギーによる発電規模は年々増加、太陽光発電が約6割
- ・また、太陽光発電設備の導入は年々増加しているものの大規模設備の導入は鈍化

○ エネルギー種別の温室効果ガス排出量

- ・電気使用に伴う2018年度の排出量は、基準年度である2013年度に比べ半減、その年度で占める割合は約2割減少
- ・2018年度の各部門におけるエネルギー種別の温室効果ガス排出量の割合
 - ・家庭部門は、電力由来が8割弱を占め、都市ガス・LPG由来が2割弱
 - ・業務部門は、電力由来が7割強を占め、都市ガス・LPG由来が2割強
 - ・自動車部門はほぼ全て燃料

○ エネルギー使用量のうち電気使用によるエネルギー量は約2割減少、ガス・LPG使用におけるエネルギー量は微減、燃料使用におけるエネルギー量はほぼ横ばい

○ 電力・ガスの小売自由化や、再生可能エネルギーの自家消費など、統計上のデータ入手が困難となりつつある。

3 計画改定にあたっての基本的な方向性

(1) 計画改定にあたり踏まえる事項 p.26~39

(1) 気候変動、温暖化対策の動向など

【世界の動向】

- 気候変動枠組条約締約国会議 (COP)
- 気候変動に関する政府間パネル (IPCC)

【国内の動向】

- 2020年の10月に「2050年までに脱炭素社会の実現をめざす」ことを宣言
- 地球温暖化対策推進法(温対法)の改正(現在、国会審議中)
 - 【改正案の内容】
 - ・ 2050年カーボンニュートラルについて、法に位置付ける
 - ・ 地方公共団体実行計画に、その区域の自然的社会的条件に応じて、再エネ施策の実施に関する目標を設定
- 地球温暖化対策計画の改定
 - ・ 2020年9月に環境省と経済産業省が合同で初会合、見直しに向けた動きが始まる
 - ・ エネルギーミックスの改定と整合的に見直しを検討
 - ・ 国・地方脱炭素実現会議の設置、ロードマップを策定中
- エネルギー基本計画の見直し
- 新たな再生可能エネルギー利用促進制度の動き
- 自動車電動化を巡る国の動き
- エネルギー・環境分野の技術革新を巡る動き
- 住宅・建築物の省エネ対策等のあり方を巡る動き
- 脱炭素に向けた金融の広がり
- 脱炭素経営に向けた取り組みの広がり

【新しい生活様式】

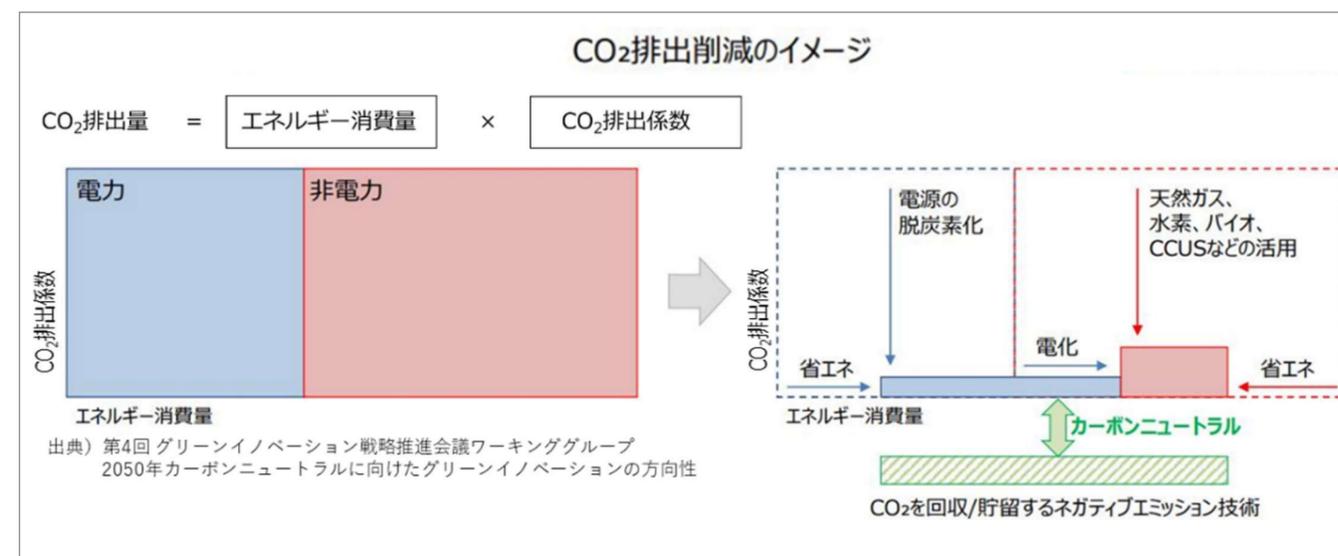
- 新型コロナウイルス感染症を契機としたライフスタイルやビジネススタイルの変化

【福岡市に係る事項】

- 人口の動向、都市機能の更新、スタートアップしやすい環境

(2) 国の二酸化炭素排出の削減のイメージ

- 電力分野は、省エネや電源の脱炭素化で削減
- 非電力分野は、電化、省エネ、天然ガス、水素、バイオ、CCUSなどを活用して削減
- それでも削減しきれない部分は、回収・貯留するネガティブエミッション技術でカーボンニュートラルを達成



(2) 計画改定にあたっての基本的な方向性 p.40~43

- 計画の基本的なあり方
 - ・ 2040年度を本市独自のゴールとして、現在、国において検討が進められている地球温暖化対策計画の新たな目標や実現のロードマップを踏まえながら、市民・事業者・行政が連携して取り組むにふさわしいもの
 - ・ 市のエネルギー等の消費地である特性や、これまで培った環境技術や都市間連携を活かしたもの
 - ・ 環境にやさしいひと・まちづくりが都市の魅力と持続可能性を高め、新たな経済成長を促す、経済と環境の好循環をめざすもの
- ※国の技術的イノベーションのシナリオとの整合(特に、製品の更新と普及ペース)や、目標と計画区域の関係等は今後の要整事項
- 今後、骨子案に向け、温室効果ガス排出量削減を「省エネ」と「エネルギーの脱炭素化」の2つの視点で、部門、エネルギー種別ごとに検討を行っていく。